

第1期

横浜市文化財 保存活用地域計画

Regional Plan for Preservation and Utilization of Cultural Properties
in Yokohama City, Kanagawa Prefecture, Japan
2024~2029

原案



目次

1.はじめに	P.01
◆横浜市文化財保存活用地域計画とは	
◆本計画で目指す3つの姿	
◆文化財の保存・活用の方向性	
2.横浜市の歴史文化の特徴	P.02
◆5つの特徴	
3.範囲と推進体制	P.03
◆本計画での文化財と歴史文化	
◆推進体制	
4.現状と課題	P.04
◆目指す3つの姿の実現にあたっての課題の整理	
COLUMN 本市ならではの制度	
5.計画で取り組む施策	P.05–P.07
◆方針と施策	
◆施策と指標	
6.関連文化財群	P.08–P.09
◆9つのストーリーと構成する文化財	
7.文化財保存活用区域	P.10
◆各区域の特性に応じた保存活用	

1 はじめに

◆横浜市文化財保存活用地域計画とは

文化財は、長い歴史の中で生まれ、地域の人々に育まれながら、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

文化財には、社寺や民家などの建造物のみならず、仏像や絵画、祭礼や音楽、動物や植物などがあります。さらには、人々の暮らしと共に形成されてきた景観、土地に埋蔵されている遺跡等も含まれます。

これらは、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、将来における文化向上の基礎となるものです。

「横浜市文化財保存活用地域計画」は多様な主体がともに連携しながら、文化財の保存・活用を進め、横浜の歴史文化を次世代に継承していくための計画です。

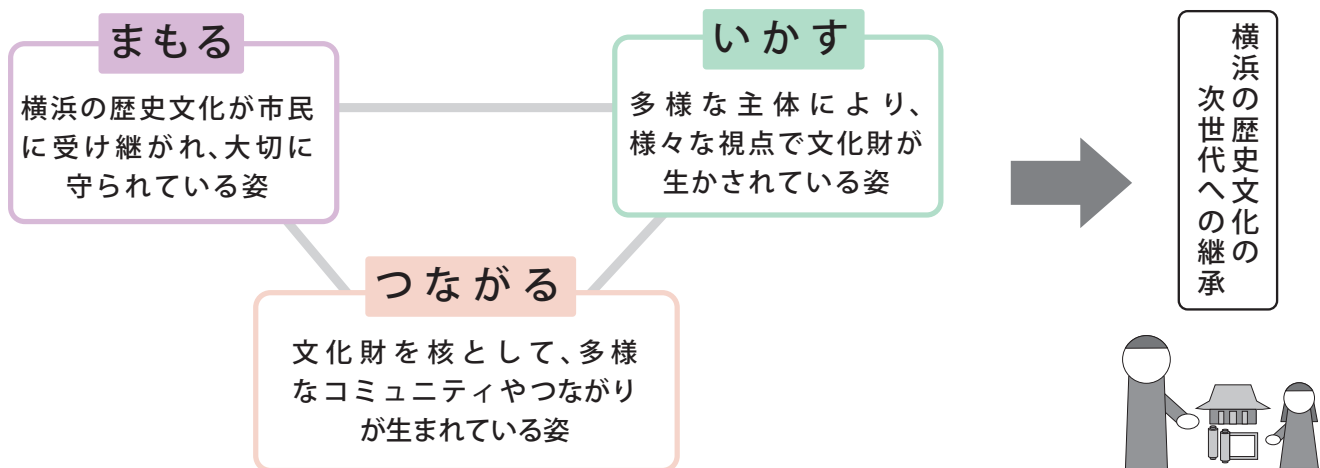


横浜市開港記念会館



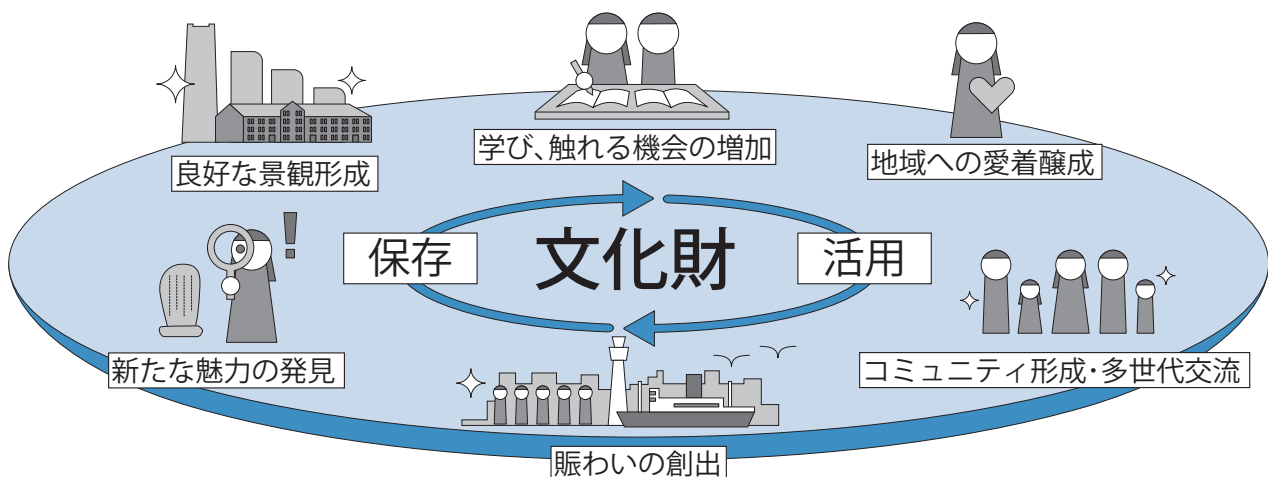
牛込獅子舞

◆本計画で目指す3つの姿



◆文化財の保存・活用の方向性

保存と活用は対立するものではなく、相互に効果を及ぼしながら、好循環を実現していきます。



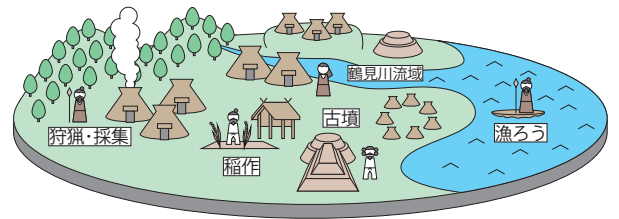
2 横浜市の歴史文化の特徴

◆5つの特徴

横浜市には、先史時代から培われてきた文化財が継承されています。また、開港を契機に近代文明開化の地となった経緯もあり、個性的な街並みが形成されています。今日に至るまで、時代とともに積み重なり変化してきた多層的な歴史文化の特徴を、5つに分類・整理しました。

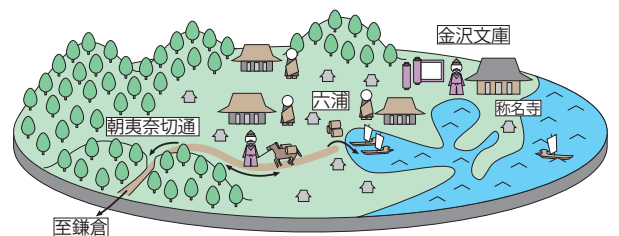
① 海と川とともに暮らした先史から古代の人々

東京湾に面し、市域全体に河川がめぐる地形のため、先史から古代の人々は海と川と共に暮らしました。気候変動による海岸線の変化や稲作の始まりなどにより生活環境が変化し、それに伴い、人々の暮らす場所や様式も移り変わっていきました。



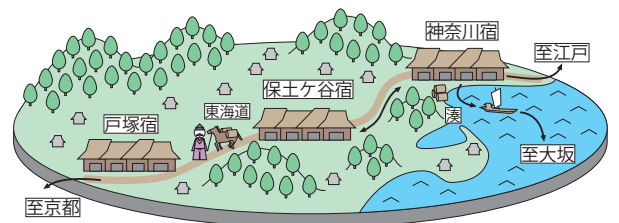
② 鎌倉文化の広がり、戦乱と地域の再編成

鎌倉の武家政権が誕生すると、鎌倉の外港となった六浦地域(金沢区)に多くの寺社が創られ、中でも称名寺は学問の拠点となりました。一方、戦国期には小田原北条氏が地域を再編して小机城が支配拠点の1つとなり、東海道に面した神奈川湊が発展するなど、時代ごとに異なる経済的・文化的拠点が形成されていきました。



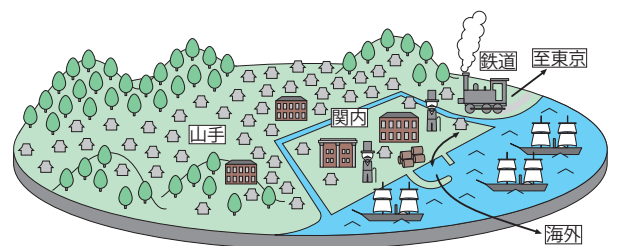
③ 陸路と海路が交差する江戸の玄関口

江戸時代には、江戸と上方を結ぶ大動脈である東海道が通り、神奈川・保土ヶ谷・戸塚の3つの宿場が置かれました。特に、神奈川は太平洋の重要な海路でもあり、海運の湊としても栄えました。陸と海の交差点として、多くの人や物が集散し、幕末期の開港場・横浜の礎となりました。また、庶民の旅が盛んになった18世紀後半には、金沢八景が景勝地^{※1}として繁栄しました。



④ 開港に始まる国際性と近代性

幕末の開港を契機に、国内外の人々に移り住み、海外から様々な技術や文化が伝来しました。また、外国人向けの土産物や工芸品などが多く輸出されました。人・もの・情報が行き交う玄関口となり、国際貿易都市へと発展しました。



⑤ 谷戸や海辺で営まれた暮らし

都市化や生活様式の変化で、谷戸や海辺で自然とともに営まれた暮らしの様相は大きく変わりましたが、各地域には、豊作や大漁を願う行事や、厄災除けなどを祈る祭礼が受け継がれています。民家や石造物、祭礼や芸能などの様々な有形・無形の文化財、田園や谷戸といった景観などを通じて、現在でもその姿を垣間見ることができます。

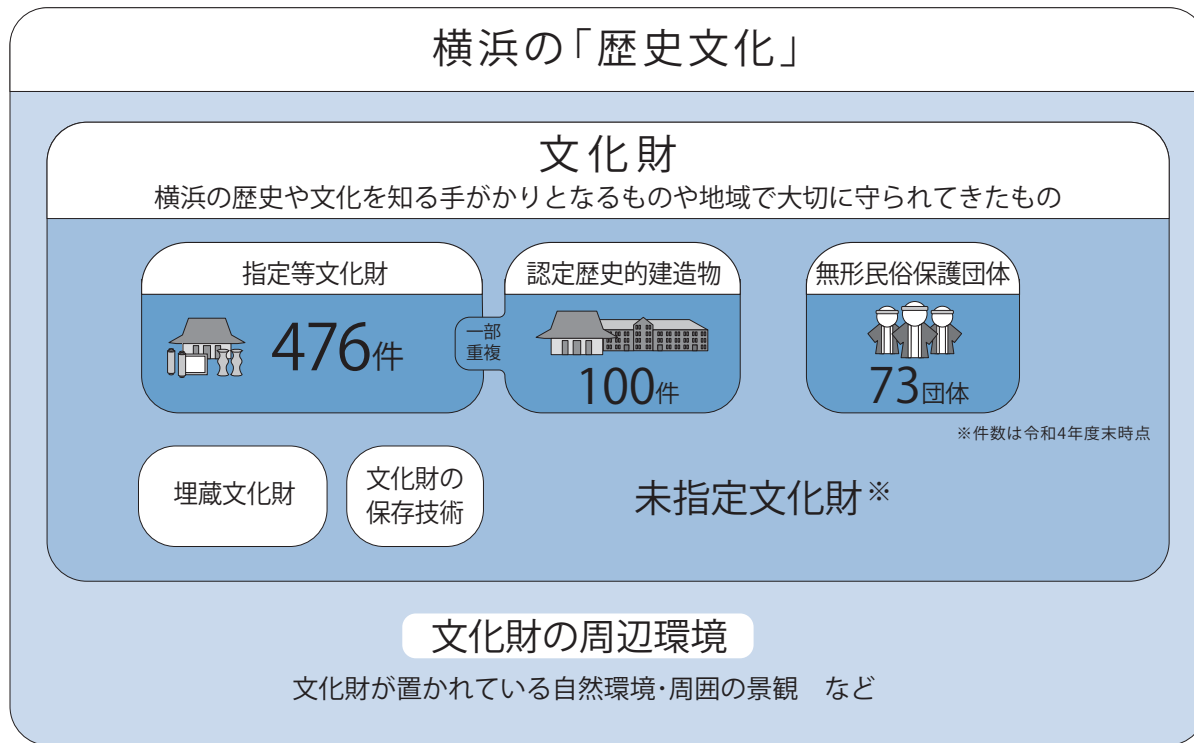


※1 景勝地(けいしょうち)…景色や風景が優れていて、観光するのに適した土地。

3 範囲と推進体制

◆本計画での文化財と歴史文化

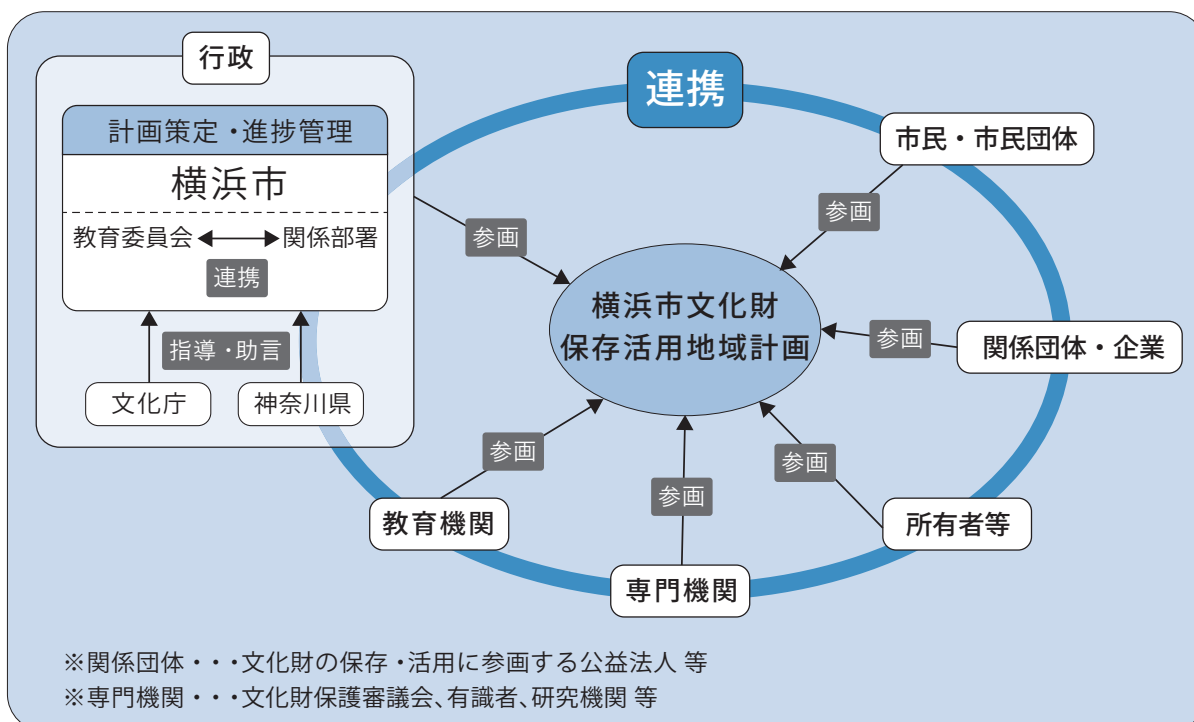
本計画では、横浜の歴史や文化を知る手がかりとなるものや地域で大切に守られてきたものを「文化財」とします。また、それらの文化財とその周辺環境も含め、文化財とそれに関わる様々な要素が一体となったものを「歴史文化」とします。



※未指定文化財…調査等により把握・整理されているもののうち、指定・登録等されていないもの

◆推進体制

文化財保護を所管する教育委員会を中心に、市内の関係部署と連携するとともに、市民、関係団体、民間企業、専門機関等のそれぞれが主体となって参画し、相互に連携しながら取り組みます。



4 現状と課題

◆目指す3つの姿の実現にあたっての課題の整理

文化財の保存・活用に関する取組は、行政のみならず多様な主体によって行われてきました。一方で、高齢化や自然災害の発生、感染症拡大などの社会状況の変化によって、人材不足や資金不足などの様々な課題も生じています。これらの課題は、行政や所有者・管理者だけで解決することは難しく、多様な主体が課題を共有し、これまで以上に連携を深めて取り組む必要があります。

まもる

に関する課題

- ・文化財の継続的な把握調査・追加調査の実施が必要
- ・埋蔵文化財調査の継続的な実施が必要
- ・文化財所有者や管理者に対する支援が必要
- ・火災、風水害等に対する防災対策が必要
- ・文化財の適切な保管・管理が必要

いかす

に関する課題

- ・文化財への理解促進と価値に配慮した活用が必要
- ・文化財に触れ、親しみを感じる機会の創出が必要

つながる

に関する課題

- ・情報発信の充実が必要
- ・新たな担い手や守り手の創出が必要
- ・相互連携・協力体制の整備が必要

COLUMN

本市ならではの制度

- 無形民俗文化財保護団体の認定制度(1977年～)
 - ✓ 地域に結びつきのある民俗芸能を継承し、後継者の育成等の保存継承に熱意のある団体を選考
- 横浜市文化財保護条例と歴史を生かしたまちづくり要綱の同日施行(1988年～)
 - ✓ 文化財としての「保護(保存・活用)」と、活用しながらまもる「保全活用」の両輪体制
 - ✓ 文化財の指定制度に加え、緩やかな規制で幅広く保護する地域文化財の登録制度の導入
- 横浜市の都市景観制度(2006年～)
 - ✓ 景観条例に基づき「都市景観協議地区」制度を設置
 - ✓ 歴史的な景観を大切にしたい魅力ある都市景観の形成



無形民俗文化財保護団体によるお囃子の披露



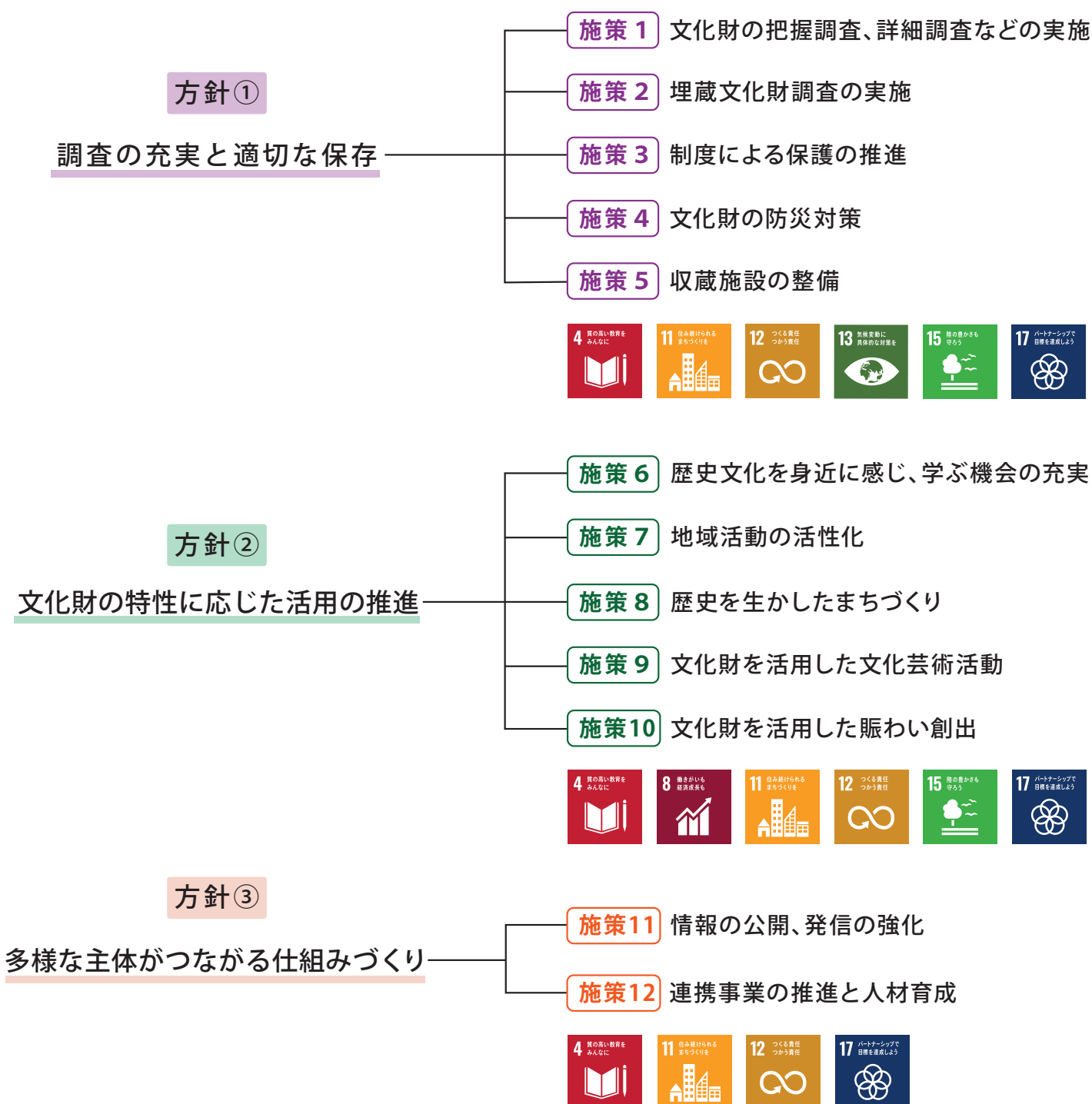
赤レンガ倉庫(横浜市認定歴史的建造物)

5 計画で取り組む施策

◆方針と施策

本計画では、文化財の所有者・管理者をはじめ、関係団体、民間企業、市民の皆様とともに保存活用を推進していくために、3つの「方針」と12の「施策」を次の通り整理しました。これまで受け継がれてきた歴史文化を次世代に継承していくため、中長期的な視点のもと施策を展開していきます。また、SDGsの基本理念も踏まえた方針や施策を通じて、教育やまちづくり、観光など様々な分野と連携を図ります。

なお、本計画での取組は『横浜市中期計画2022～2025』や『第4期教育振興基本計画』にも位置付けられており「歴史と創造性を生かしたまちづくり」や「市民の豊かな学び」につなげていきます。



◆施策と指標（主な指標：基準値→目標値）

施策1

文化財の把握調査、詳細調査等の実施

有識者や大学、博物館などと協働し、文化財の把握調査、詳細調査などを継続するとともに、指定等文化財の現況確認のための巡回調査を進めます。



主な指標

文化財の把握調査、
詳細調査件数(年間)

令和4年度 令和11年度
7件 → 10件

施策2

埋蔵文化財調査の実施

開発事業者や市民の理解を得ながら、埋蔵文化財の調査を行うとともに、出土品整理、報告書作成を進めます。また、埋蔵文化財を適切に取り扱うため、手引きを活用し、理解促進を図ります。



主な指標

土木工事等に伴う
試掘調査件数(年間)

令和4年度 令和11年度
13件 → 36件

施策3

制度による保護の推進

法令等に基づき、文化財の指定・登録、認定を進め、所有者などに対して修理・維持管理に必要な支援を行います。また、新たな財源確保にも取り組みます。



写真提供・撮影：(公財)美術院

主な指標

指定・登録文化財
の件数

令和4年度 令和11年度
476件 → 487件

施策4

文化財の防災対策

市内の指定・登録文化財を対象に、防災訓練などを通じた出火防止対策を行うほか、史跡内の崖地について、その価値を考慮しながら、安全対策を行います。



主な指標

史跡等の崖地年間
安全対策着手件数

令和4年度 令和11年度
5件 → 5件

施策5

収蔵施設の整備

博物館における資料の収集・研究事業を継続し、資料を次世代に継承していくため、収蔵品を適切に保管できる環境整備を進めます。



主な指標

出土文化財の
新たな保管場所
の確保

施策6

歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実

横浜の歴史文化をわかりやすく伝え、体験や学びの機会の充実を図ります。また、博物館*を市民や子どもの学びの場として充実させるため、展示リニューアル等を検討します。



主な指標

文化財を活用した
訪問授業参加者数(年間)

令和4年度 令和11年度
1.2万人 → 1.3万人

*博物館：教育委員会が所管する横浜市歴史博物館、横浜開港資料館等

施策7

地域活動の活性化

地域の関係団体と連携・協働により地域の文化財を活用し、地域活動の活性化を図るとともに、文化財への理解促進と地域への愛着の醸成につなげます。



主な指標

文化財を活用した地域活動の推進

施策8

歴史を生かしたまちづくり

歴史的建造物の保全活用を通じて、横浜ならではの歴史文化を街の個性・魅力に転換し、横浜の歴史文化を都市の記憶として後世に引き継ぎます。



主な指標

横浜市歴史的風致維持向上計画の策定

施策9

文化財を活用した文化芸術活動

文化財や博物館等を、文化芸術の鑑賞・体験、発表等の場として活用し、歴史文化に親しむ機会を創出します。



主な指標

歴史公園等での文化芸術活動の年間実施回数
令和4年度 令和11年度
20件 → 26件

施策10

文化財を活用した販わり創出

文化財の観光資源としての活用や文化観光拠点としての機能強化を図り、国内外からの誘客や販わり創出につなげます。



主な指標

日本丸メモリアルパーク年間入館者数
令和4年度 令和11年度
45万人 → 50万人

施策11

情報の公開、発信の強化

博物館の所蔵資料のデジタル化、横浜の歴史文化に関する情報の発信等を強化し、多様な主体がアクセスしやすい環境を整えます。



主な指標

文化遺産オンラインで登録・公開する文化財の件数
100件

施策12

連携事業の推進と人材育成

文化財の保存・活用に関する連携・協働事業を推進し、それらに関わる人材育成、ネットワーク構築を目指します。



主な指標

市歴史博物館と区・地域との年間連携事業
令和4年度 令和11年度
11件 → 14件

6 関連文化財群

◆9つのストーリーと構成する文化財

関連文化財群は、市域に広がる多種多様な文化財を、歴史文化の特徴に基づくストーリーに沿って一体的に捉えたものです。本計画では、9つのストーリーを設定し、横浜の歴史文化の魅力や価値をわかりやすく伝え、普及活動にもつなげていきます。

①海と川とともに暮らした先史から古代の人々



東京湾に面し、市域に河川がめぐる地形により、先史から古代の人々は、海や川とともに暮らしました。海岸線の変化や稲作の始まりにより、暮らす場所や様式も変化し、その様子は市域で発見された数々の遺跡から伺えます。^{さんとのだい}三殿台遺跡、^{おおつか}大塚・^{さいかちど}歳勝土遺跡は、当時の集落が復元整備されています。



大塚遺跡復元



市ヶ尾横穴古墳群

●その他の文化財

三殿台遺跡、野島貝塚、三ツ沢貝塚、稲荷前古墳群 等

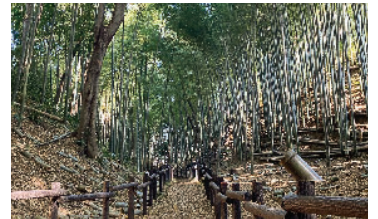
②武家社会下の交易・交通と文化



横浜市域は、12～19世紀まで続く武家社会において、常に政治や経済の中心に近接する位置にありました。湊や街道に多くのものや人が行き交い、経済や文化などが発展しました。



称名寺境内



小机城跡

●その他の文化財

朝夷奈切通、称名寺聖教、金沢文庫文書、茅ヶ崎城址、品濃一里塚 等

③横浜開港－国際貿易港のあゆみ－



日米和親条約の締結の地となった横浜村は、幕末の開港をきっかけに、国際貿易港として急速な発展を遂げました。横浜港は、国内外の人・もの・文化が行き交う日本の玄関口となり、様々な海外の文物がもたらされ、横浜写真や^{まくずやき}眞葛焼など横浜生まれの土産物や工芸品も、海外へ渡っていきました。



日米和親条約締結の地



眞葛焼

●その他の文化財

玉楠、神奈川県庁本庁舎、赤レンガ倉庫、横浜市開港記念会館、旧長濱検疫所一号停留所 等

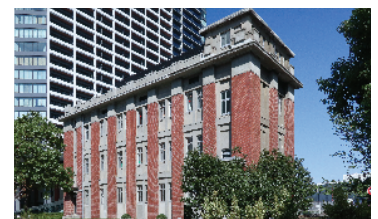
④シルクがもたらした繁栄



開港以降、明治期を通じ、生糸が横浜の輸出業を支え、周辺の郡部では、養蚕や製糸が盛んに行われるようになりました。生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となり、財を成した実業家たちは、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をもちました。



三溪園



旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所

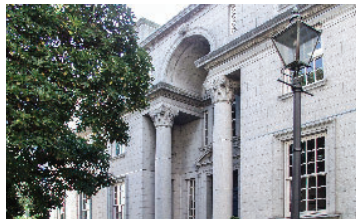
●その他の文化財

臨春閣、旧清水製糸場本館、蚕御霊神塔 等

⑤コスモポリタン都市—文化の交差点—



開港を機に、国内外から多くの人が移り住みました。外国人居留地には各国の商館が並び、山手は居留外国人の住宅地として発展しました。それにより、海外の芸術・文化は、様々な「もののはじめ」として横浜から国内に広まりました。



横浜開港資料館旧館



旧根岸競馬場一等馬見所

●その他の文化財

山手公園、プラフ 18 番館、地藏王廟、ビール製造発祥の地 等

⑥近代都市を支えたインフラストラクチャー



幕府の居留地改造計画で実現した日本大通りや横浜公園、日本初の鉄道開業や近代水道の敷設、フランス人実業家ジェラルドが製造販売した煉瓦・西洋瓦など、国内の他都市に先行して近代技術が導入されました。



日本大通り



西谷浄水場濾過池整水室上屋3号棟 他

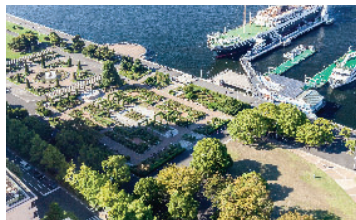
●その他の文化財

横浜公園、日本最初のガス会社跡、二代目横浜駅基礎等遺構 等

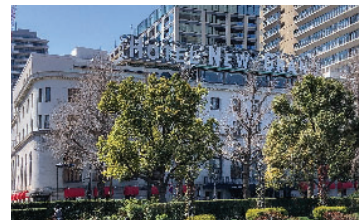
⑦焼け跡から二度よみがえった都市



横浜は、二度にわたる災禍を乗り越え発展しました。関東大震災後は、震災復興事業と大横浜建設事業により現在の都市の骨格が作られました。終戦後の復興は、占領軍の接收により大きく遅れますが、徐々に解除され、防火帯建築や公共施設が整備されます。



山下公園



ホテルニューグランド本館

●その他の文化財

震災復興橋梁、神奈川県立図書館・音楽堂、野毛都橋商店街ビル 等

⑧^{やと}谷戸・里山と横浜の原風景



市域には、「谷戸」と呼ばれる地形があり、古くから農業が営まれ、多様な生き物が生育・生息する環境が生まれました。人と自然が関わる谷戸の環境は「里山」と呼ばれ、横浜の歴史文化を伝える貴重な環境です。昔の民家や生活用具も、当時の暮らしを今に伝えてます。



ミヤコタナゴ



旧横溝家住宅

●その他の文化財

寺家ふるさと村、こども自然公園のゲンジボタル及びその生息地 等

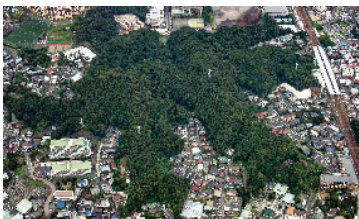
⑨地域が育む祭礼・行事



市域には、人々が神や仏に対して豊作、大漁、厄災除け等を祈願する様々な祭礼や行事が伝えられています。また、時代を超えて受け継がれてきた神仏を敬う意識は、社寺境内の自然を保護することにつながり、市域には古木や樹叢が伝えられています。



祇園舟



金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢

●その他の文化財

蛇も蚊も、鶴見の田祭り、お札まき、お馬流し、春日神社の社叢林 等

7 文化財保存活用区域

◆各区域の特性に応じた保存活用

文化財保存活用区域は、文化財が集積し、その周辺環境も含めて文化財を核とした文化的空間を創出するための区域です。本計画では4区域を設定し、区域内の文化財所有者や市民、行政等が連携を図りながら、取組を進めます。



関内区域

関内区域は、日米修好通商条約によって設置された開港場の中心地区です。開港場の警備のため、周囲を河川と水路で囲い、橋に関門を設けたことから、この区域を「関内」と呼ぶようになりました。幕末期の開港により、近代日本の経済や流通の中心となり、震災や戦災等の困難を乗り越えてきた歴史を伝える建造物が多く所在するとともに、行政庁舎や賑わい創出の拠点などに活用され、良好な景観が残されています。

山手区域

山手区域は、1867年に外国人居留地として開設された地区です。港や市街地を一望する丘陵地に位置し、居留外国人の住宅地として整備されたことで、異国情緒漂う街並みが形成されてきました。斜面地や公園、歩道沿いの生垣、各所に残された多くの緑のほか、今もなお残る歴史的建造物が、かつての人々の暮らしを伝えるとともに、歴史的な街並みを形成しています。

三溪園区域

三溪園は、製糸業・生糸貿易で財を成した原富太郎（三溪）が私財を投じて本牧の谷戸に整備した庭園で、その広さは約5万3千坪に及び、ひとりの実業家による文化財保護の事例として重要です。富太郎は京都をはじめとする各地の歴史的建造物を土地の起伏を生かして、庭園としての景観上の調和に配慮しながら、設計・配置しました。園内の建造物の多くが国重要文化財や市指定文化財となっているだけでなく、庭園としての優れた価値から国の名勝にも指定されています。

称名寺・朝夷奈区域

当区域は中世東国の政治・文化的な中心都市鎌倉の一部であった地域です。北条実時によって創建された称名寺は、金沢北条氏の菩提寺として広大な七堂伽藍や浄土庭園が整備され、実時が歴史・文学・宗教に関わる書籍を収めた金沢文庫とともに学問・文化の拠点となり、多くの国宝や重要文化財を所蔵しています。また、都市鎌倉の外港として物資集散の拠点となった六浦津^{むつらのつ}、六浦津から鎌倉に物資を輸送するため整備された朝夷奈切通は、鎌倉を支える重要なインフラの役目を果たしました。

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

横浜市

横浜市文化財保存活用地域計画(原案)

令和6年3月発行

横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話:045-671-3284 FAX:045-224-5863